

事業シート（概要説明書）			
事務事業名	民間保育所支援事業	事業開始年度	平成元年（※補助金）
根拠法令	児童福祉法第51条第4項・安城市民間保育所補助金交付要綱	担当局・部名	保健福祉部
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	担当課・係名	子ども課子ども係
市長マニフェスト	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない	作成責任者	長谷部 朋也
事業の必要性・実施の背景	<p>児童福祉法で定められている認可保育所は、市が保育の実施に必要な保育費用を支払うと規定されており、これに基づき、民間保育所に保育費用を支払っています。</p> <p>本市では、公立保育所23園と民間保育所8園の連携により、保育事業を実施しています。</p> <p>子どもを預ける保護者の就労形態や価値観の変化により、年々、入所希望者（特に低年齢児）が増加しています。</p> <p>延長保育、一時保育など多様化する保育サービスもあり、民間保育所の協力は欠かせません。保育サービスの基盤を確保するためにも欠かせない事業です。</p> <p>また、民間は運営費用に対して、国・県からの交付金があり、市の財政負担を軽減しています。</p>		
目的（何をどうするために）	<p>1 法第24条の「保育に欠ける児童」に対し、保護者に代わり保育の実施するため。</p> <p>2 法第45条の施設の設備及び運営について定めた「保育基準（最低基準）」を満たすため。</p> <p>3 民間の安定的な運営を維持することで、保護者が安心して預けられる環境にするため。</p>		
目標（何がどうなれば達成か）	民間に対し運営費及び補助金を交付することにより、国が定める保育基準を満たした保育環境が維持でき、保育に欠ける子を預ける保護者が安心して預けられるようにすること。あわせて待機児童をださない環境づくりをすることを目標としています。		
対象（誰・何を対象に）	民間認可保育所に対し、保育の実施に係る経費		対象者数（市内認可保育所に対する割合） 8 園（ 25.8% ）
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 又は <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 （委託先又は指定管理者： ） <input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕（補助先・実施主体：光徳保育園ほか7園 ） <input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input checked="" type="checkbox"/> その他（ 運営費：光徳保育園ほか7園 ）		
事業概要	<p>1 運営費 民間の定員などの条件により国が定めた児童1人当たりの月額単価「保育単価」に、その月の入所児童数を乗じた金額を運営費として民間に支払います。</p> <p>2 補助金 民間の安定的な運営のため、運営費で不足する人件費の補填や施設管理費、地域活動事業や衛生・危険防止などのための施設整備などへの経済的支援を行っています。</p> <p>(1) 保育所運営直接的事業 保育士などの人件費や施設管理といった日常的にかかる経費への補助 ① 人件費補助：通常保育に係る人件費のほか、一時保育・特定保育・低年齢保育・1歳児保育・延長保育・産休病休代替・週休・短時間パートなどの人件費のうち運営費で支払われた人件費で不足する費用 ② 管理費補助：施設・設備の維持管理に要する経費 ③ 嘴託医・乳児医・薬剤師事業：嘴託医は健康診断、乳児医は低年齢児の健康指導、薬剤師事業は衛生管理指導に要する報酬 (2) 保育所運営間接的事業 第三者評価や地域活動など児童に直接的に関わる事業ではないが運営上必要とされる事業への補助 ① 保育所地域活動事業費：老人との世代間交流や育児講座など、地域とのつながりをもつた活動費用 ② ダイオキシン対策ごみ収集事業：焼却にダイオキシンが発生する恐れのあるゴミを適切に処分するために要する費用 ③ 給食改善事業：給食にかかる費用 ④ 保育サービス向上支援事業補助：第三者評価受審の費用 ⑤ 整備費（借入金返済）：施設・設備整備に要した費用に対する借入金 ⑥ 整備費（小規模整備費）：施設・設備整備に要した費用 ⑦ 整備費（ガラス飛散防止事業）：ガラス飛散防止のために要した費用 </p>		
事業内容（手段、手法など） <u>※当該事業以下に中・小事業がある場合は、事業費とともに記載</u>	<p>保育園事業：公立保育園23園に対する事業です。</p> <p>上記の「目的」にある、「保育に欠ける児童」に対する保育の実施を確保及び保育の保育基準を満たすためです。</p>		
関連事業（同一目的事業等）			

事業シート（概要説明書）

事務事業名		民間保育所支援事業				事業開始年度	平成元年（※補助金）
事業費 コスト		23年度（予算）		22年度（決算）		21年度（決算）	
		委託料	557,128 千円	544,318 千円	502,696 千円	509,806 千円	
		補助金	127,569 千円	86,526 千円	107,551 千円	84,783 千円	
			千円	千円	千円	千円	
			千円	千円	千円	千円	
		その他	千円	千円	千円	千円	
		事業費合計	684,697 千円	630,844 千円	610,247 千円	594,589 千円	
人件費		0.70 人	5,271 千円	0.70 人	5,271 千円	0.70 人	5,271 千円
総事業費		689,968 千円		636,115 千円		615,518 千円	
財源 内訳		国県支出金		248,909 千円	274,956 千円	252,041 千円	238,856 千円
		国県支出金の内容		運営費国庫・県費負担金、次世代育成支援対策交付金ほか			
		地方債	千円	千円	千円	千円	
		その他特財	千円	千円	千円	千円	
		その他特財の内容					
一般財源		441,059 千円	361,159 千円	361,971 千円	358,143 千円		
財源合計		689,968 千円	636,115 千円	614,012 千円	596,999 千円		
事業実績		【活動指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度
		民間保育所補助件数		園	8	8	8
		対象人数（延べ人数）		人	6,166	5,923	5,860
		効率指標 (事業費/活動指標)	総事業費	／ 民間保育所 補助件数	円	79,514	76,940
事業成果		【成果指標名】		単位	H22年度	H21年度	H20年度
		待機児童数		人	0	0	0
		待機児童数 達成状況			達成	達成	達成
		保育基準 達成状況			達成	達成	達成
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)		<p>民間への運営費及び補助金の交付は、保育基準を満たした園の安定的な運営につながり、保育の実施を確保しています。今後も継続して、園の安定した運営を維持し、保育の実施を確保していく、待機児童をださないためにもこの事業は必要なものであるといえます。</p> <p>また、増え続ける保育需要に対し、公立による保育環境整備及びその後の運営に係る人件費等の維持費を考えれば、民間の国庫及び県費による経費負担は市の財政負担軽減に大きく寄与しています。</p> <p>今後も多様化する保育ニーズに対応するため、人件費補助金の増額など拡充を図る必要があると考えます。</p> <p>民間では保育士の確保に大変苦慮しています。民間の保育士確保に対し、市としても対策の検討が必要となっています。</p>					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)		<p>運営費負担金は国の制度に沿ったものなので他市も民間の認可保育所がある市町村は実施方法は同じです。</p> <p>補助金は近隣市7市(岡崎・豊田・碧南・刈谷・西尾・知立・高浜)全てで人件費等への補助を実施しています。</p>					
特記事項 (事業の沿革等)		<p>昭和23年の児童福祉法施行に伴い、保育所に対し「措置費」として国庫負担(保育の実施に要する保育費用)を支払う制度ができ、平成10年に措置による保育所入所から、保護者の選択による保育所入所に変更されたことから、今日の「運営費」と名称が変更となりました。</p>					